

<第1版：令和5年9月28日公表>
<第2版：令和5年11月8日公表>
<第3版：令和5年12月22日公表>
<第4版：令和6年3月29日公表>
<第5版：令和6年8月8日公表>

パビリオン建設の円滑化に向けた 工事環境等の改善について

内閣官房
Cabinet Secretariat

 経済産業省

 国土交通省

 大阪府

OSAKA CITY
 大阪市

OSAKA, KANSAI, JAPAN
 EXPO
2025

概要

- 昨年夏の段階では、公式参加国によるタイプAパビリオン建設の準備が進められているが、建設事業者等より、「資材置場の不足」や「敷地内へのアクセスの困難さ」、「電力や水等のインフラ」などについて、既に提供されている情報では不安があるとの声があった。
- 本資料は、2025年日本国際博覧会協会、経済産業省、国土交通省、内閣官房、大阪府・市が連携し、パビリオン建設工事や万博開催に向けた各工事施工の円滑な実施のために、工事環境の改善に向けた措置を取りまとめたものであり、準備等が整い次第、順次取組みを進めてきた。
- 本資料公表後も、万博会場の施工にあたる建設事業者等の意見を伺いつつ、事業者からの要望事項や工事施工を円滑化するため、さらに取り組むべき課題について、関係者間で検討を進め、取組の方向性を含めて迅速かつ継続的に情報発信していく。

対応項目

(1) 作業環境

- バックヤードの確保
- 現場へのアクセス拡充
- 売店、休憩所等の設置
- 建設残土受入時間の緩和
- 時間外施工の体制確保
- 大型工事車両通行制限に伴う個別調整
- 交通流対策

(2) インフラ

- 電力
- 給水
- 下水
- 通信

(3) 情報提供等

- 海外パビリオン建設に係る相談窓口設置
- OSSの開設
- 建設業許可の周知
- 参加国等とのマッチング
- 周知PR
- 建設工事等への協力要請
- マスタースケジュールの共有

(1) 作業環境

● バックヤードの確保【協会・市】更新

実施内容：大阪港湾局保有用地等を活用し、作業員の駐車場、資材置き場等の会場建設の円滑化、促進に資するバックヤードの更なる確保、整備を行う。

実施時期：2024年3月4日から①南東部エリアの部分運用開始。具体的な配置計画や利用ルール等を定め、2月16日以降に連絡調整協議体会議などを通じて、関係施工者等へ周知済み。海外パビリオン関係者へは3月7日に周知済み（参加者ポータル）。

今後も供用開始したエリアの活用状況を注視し、必要に応じて、既存のバックヤードだけでなく新たに活用可能なバックヤードを確保する。

- ① 南東部エリア→建設発生残土の受入地として整備された以下の土地（12ha）のうち、6ha程度を建築工事の資材置き場・現場事務用地・作業員の駐車場等に利用可能。
- ② 夢洲交通広場→周辺工事のヤードとして使用中のエリアを、万博工事で活用可能なように調整。【直ちに活用可能（0.05ha）、2024年9月(予定)から活用可能（追加約0.2ha）、2025年1月(予定)から活用可能（追加約0.2ha、全約0.45ha）】
- ③ 夢洲コンテナターミナル→資材の海上輸送における、コンテナ荷下ろしや蔵置に対応。【コンテナに限り活用可能（2024年4月から活用可能な拡張部含めてターミナル全体で対応）】
- ④ IR用地→IR工事に支障のない範囲（北西部約2ha）について、万博工事で活用可能なように調整。【直ちに活用可能（約2ha）】

(1. 作業員の駐車場の整備について)

実施内容：施工環境改善の一環として夢洲に駐車場を整備する。夢洲内南東部エリアの運営ルールを作成して、連絡調整協議体会議にて報告・周知し、当該エリアを活用した夢洲内の駐車場を運用開始する。

実施時期：2024年7月1日から計約1,000台分全面供用済み。（3月部分供用）

(2. 工事事務所用地の確保について)

実施内容：夢洲内南東部エリアの活用方法の一つとして、工事事務所用地を確保する。また、各工区統括施工者等のニーズを聞き取りながら、工事事務所を整備できるよう、用地の確保を図る。

実施時期：2024年3月4日部分提供開始済み。2024年5月27日全面提供開始済み。2024年7月末時点で約1haを活用して、12棟(14区画)の工事事務所が整備された。



残土受入エリア バックヤードとして活用中
(6ha程度)

バックヤード用地活用箇所



①南東部エリアの状況（撮影：上6/20 下7/25）

(1) 作業環境

● 現場へのアクセス拡充【協会・市】 更新

実施内容： 工事期間中の円滑な現場へのアクセスを確保するため、工事車両等の出入口を拡充するとともに車両待機場所を確保。

実施時期：

- 2024年11月までに全8カ所（既存7カ所、新設2カ所、撤去1カ所）の出入口を開設予定。
【2月末：3→4カ所、6月末：4→7カ所、8月予定7→8カ所、10月予定8→7カ所、11月予定7→8カ所】
- 2024年5月以降、観光外周道路を活用した工事車両待機場所を確保（工事進捗により順次活用）。

● 売店、休憩所等の設置【協会】 更新

実施内容： 今後、上記で確保したバックヤード等を活用し、ニーズに応じて売店や休憩所等を設置する。なお、現在までに、PW西工区ではコンビニが、PW北東工区・南東工区では売店が出店。また、休憩所（シャワー室設置等）や自動販売機はすべての工区で設置済み。

実施時期： 一部措置済み。また、一部工区統括施工者において、移動式コンビニを出店済み。今後ニーズに応じて必要な対応を行う。



※ 今後の調整状況により、変更となる場合がある。 残土受入エリア

(出典：第4回大阪・関西万博の整備促進に向けた関係所属会議資料)

<https://www.city.osaka.lg.jp/templates/chonaikaiqi2/banpakusuishin/0000629065.html>

工事車両等の出入口拡充 想定箇所

(1) 作業環境

● 建設残土受入時間等の緩和【協会・市】更新

実施内容：万博会場内工事を円滑に推進するため、残土持ち込みの受入時間制限等について、協会及び市との間で協議を重ね、制限等の緩和措置を実施。

実施時期：2024年4月より、土曜・祝日の建設残土持ち込みの受入を開始済み。

● 時間外施工の体制確保【国・協会】

実施内容：現在のルールにおいても、各施工者が希望する場合に、工区統括施工者への個別申請を行うことで時間外施工自体は可能。その上で、時間外施工を希望する施工者数が増えた場合の施工者負担の軽減を実施。

実施時期：2024年8月より、休日夜間の施工作業にかかる警備員は協会が配置。具体的な運用ルールなどについて、引き続き各工区統括施工者等関係者と調整を行う。

● 大型工事車両通行制限に伴う個別調整【国・協会】新規

実施内容：万博会場内のインターロッキングブロック工事を含む舗装工事について会期に支障がないように完了させるため、2024年10月中旬以降に大型工事車両の通行制約が発生するところ、車両の通行について、各パビリオン施工者と協会、各工区統括施工者との間の個別調整を進める。（協会・国は両者間の調整が円滑に進むよう支援する。）

(1) 作業環境

● 交通流対策【国・協会・府市】更新

実施内容：内閣官房、協会、大阪府市が中心となり、工事期間中の交通量が「最も厳しい状況になった場合」においても、問題が発生しないよう車両の影響調査を行い、対策をとりまとめる。

実施時期：2024年6月24日夢洲万博関連事業等推進連絡会議において交通アクセス改善や物流交通対策について報告。

報告内容① (主な取組)

(1. 夢洲への円滑なアクセス)

- ①舞洲、夢洲に架かる此花大橋、夢舞大橋の橋梁改良（4→6車線化）【2022年10月までに実施済み】
- ②舞洲東交差点の右左折2車線化【2022年7月実施済み】、常時左折可【2024年2月実施済み】
- ③咲洲トンネル西交差点の改良（信号現示の調整【2024年1月実施済み】、交差点改良【2024年7月実施済み】）
- ④空コンテナの咲洲シフト（不測の事態が生じた場合）【実施予定】
- ⑤コスモスクエア駅～夢洲駅間の早期開業（令和7年1月末開業に向けて取り組む）【実施予定】

(2. 夢洲でのコンテナ車両と工事車両の錯綜対策)

- ⑥万博会場内への出入り口の増設、工事車両待機場所の確保【実施予定】
- ⑦夢洲コンテナターミナルへの円滑な進入（COMPAS【運用開始済み】、ゲート増設、時間延長（不測の事態が生じた場合）【実施予定】）、コンテナ車両待機場所の確保【670台分のうち、540台分実施済み】
- ⑧夢洲北高架橋の前倒し整備（2024年12月→2024年7月末）【実施済み】



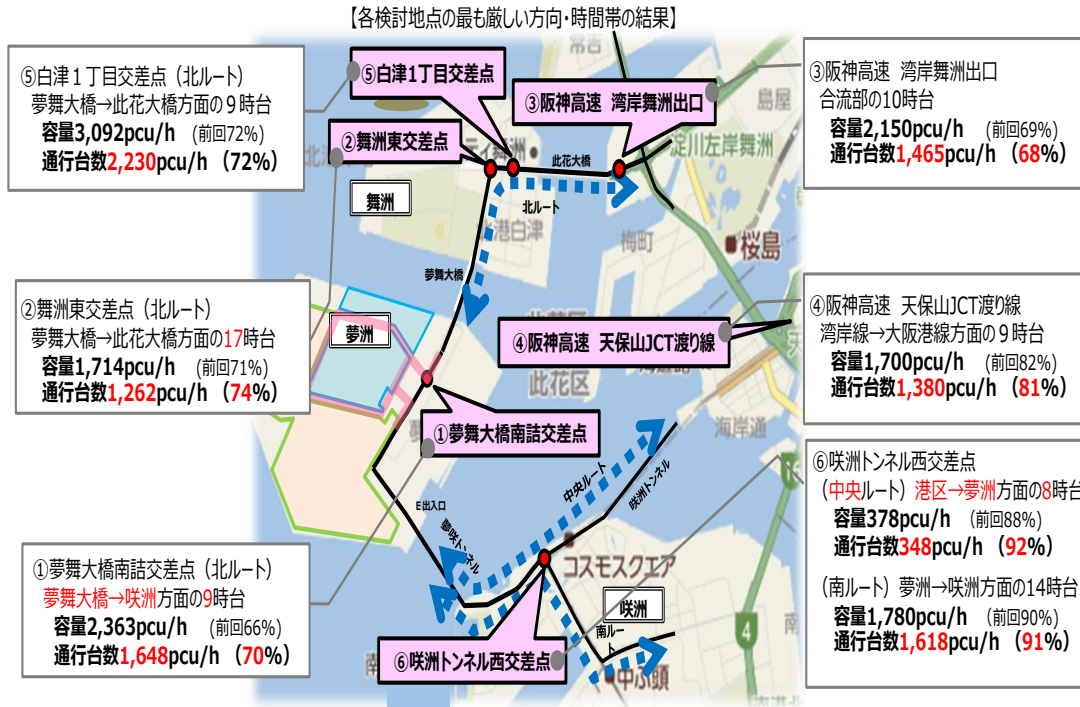
工事車両の通行ルートと対策

(1) 作業環境

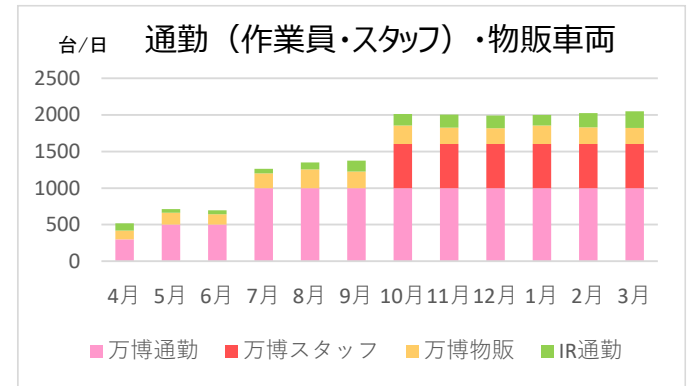
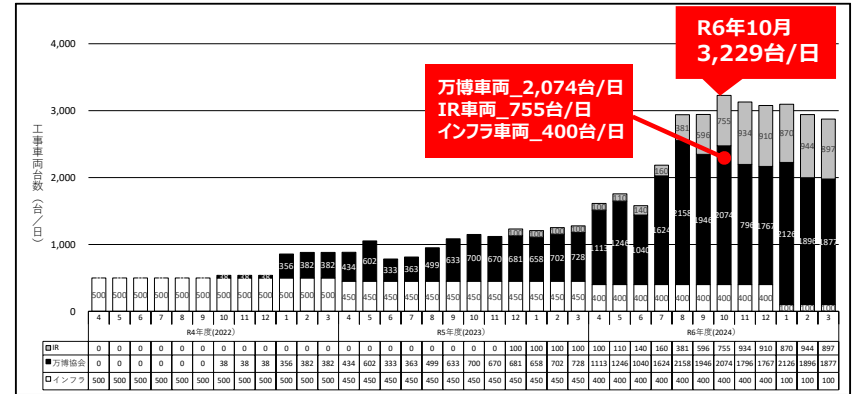
報告内容② (万博工事期間中の交通影響検討)

万博工事期間中の、万博工事車両や物流車両の予測通行量をシミュレーションしたところ、夢洲周辺の各ボトルネック交差点での交通量は、全ての地点で交通容量内に収まっている。(容量に対する割合は約68~92%)

- 万博・IR工事の通勤車両は、工事車両等の通行の少ない時間帯(6・7時台、17・18時台)の通行であるため、影響は少ない。
- 万博のスタッフ車両や物販車両、タイプA工事の進捗も含めた結果、万博工事期間中の全ての地点で交通容量内に収まっている。(図1)
- 引き続き、工事車両の運行管理を継続し、流入増がある場合は関係機関で必要な措置を行う。



(図1) 交通影響検討



※ R6.10月 2012台

夢洲周辺の車両交通量予測 (各事業(万博・IR・インフラ)のピーク日の工事車両台数(24年6月時点))

(2) インフラ

● 電力【協会】更新

(工事期間中)

実施内容：工事期間中、協会において仮設の発電発電機の市場状況の把握及び確保を行い、各施工者への提供を実施。

実施時期：把握した市場状況の情報を速やかに提供しつつ、仮設の発電発電機を円滑に調達できるよう適宜対応。本設電力供給は、2ヶ月前倒しを行い、2024年5月開始済み。

(会期中)

実施内容：会期中の電力供給に万全を期するため、電気事業者と調整の上、需要見込み量を確保する。

実施時期：2023年11月にパビリオンからの電力追加要望集約を行い、12月末に電力増量の可否と必要費用について要望箇所に通知済み。2024年2月以降、電力を増量するパビリオンに、変更後のプロットシートを通知済み。2023年12月末から、資材発注、工事調整を進め、2024年12月までに、必要な電力を確保する。

● 給水【協会】更新

実施内容：工事期間中における給水ポイント（1工区あたり2カ所）の混雑回避のため、給水設備の利用状況等を各工区統括施工者がモニタリングし、混雑状況に応じ、協会は各工区統括施工者とともに供給ポイントの増加及び給水車の手配等も含めて対応する。現状の給水量及び給水ポイント数で問題はなく、引き続き混雑見込みを把握しつつ、順次実施する。

実施時期：2024年7月17日から上水の仮使用が可能。なお、舗装工事等への影響が懸念されるため、上水の仮使用と併せて、仮設の給水ポイント等は順次撤去する予定。

● 下水【協会・市】

実施内容：万博会場内の下水を処理する此花下水処理場等について、当初の供用開始予定（2025年4月）を3ヶ月前倒して、2025年1月より供用開始するべく、工事を実施中。

● 通信【協会】更新

実施内容：円滑な工事のために、夢洲敷地内における通信環境を改善するために、仮設基地局を設置する。

実施時期：2024年2月末までに主要キャリア4社携帯電話事業者にて対応済み。以降もニーズや状況に応じて、携帯電話事業者に対して対応を要請する。

(3) 情報提供等

● 海外パビリオン建設に係る相談窓口設置【協会】更新

実施内容：海外パビリオン建設に関心のある建設事業者の方への、一元的な問い合わせ窓口を設置。建築アドバイザーや外国語人材を配備し、各種問い合わせを受ける体制を構築。（2024年7月17日時点で建設事業者等より43件の相談有。）

実施時期：2023年9月1日に設置済み。

● OSS（ワンストップショップ）の開設【協会】新規

実施内容：大阪・関西万博の公式参加者の出展に関する様々な相談を受け付け、申請手続き等をサポートする「ワンストップショップ」を開設。日本政府、大阪府・市、民間業者および博覧会協会が一堂に会した相談センターで、公式参加者からの26のサポート分野における相談を、一元化された窓口で対応することにより、運営準備の加速につながることを目指す。

実施時期：2024年6月24日に「ワンストップショップ」を大阪府咲洲庁舎47階に開設。



概要

- 場所：大阪府咲洲庁舎47階（大阪市住之江区南港北1-14-16）
- 開設時間：10：00～17：00（土日祝休み）※予約制
- 開設期間：2024年6月24日から2025年10月13日（予定） ※2025年年初に夢洲会場へ移転予定

● 建設業許可の周知【国・協会・府】

実施内容：建設業法における建設業許可の運用について、協会が、国・大阪府と連携し、周知を行う。

実施時期：2023年11月6日に協会ホームページに掲載。参加国等にプッシュ型で周知を行う。

(3) 情報提供等

● 参加国等とのマッチング【協会・府】 更新

実施内容：

①2025大阪・関西万博に関連する資材やサービス、役務提供等の取引を希望する企業・団体に対して、オンライン上でのマッチング支援を行うため、府において2023年6月22日に「万博商談もずやんモール」を開設。

(英語版は7月12日から開設)

受注側(売り手)として登録する府内建設事業者等の情報について、参加国からアクセス可能。(登録企業数1,743社うち建設業88社登録有。(2024年7月9日時点))

②IPM(国際参加者会議)に併せて、協会において参加国等と内装展示事業者の個別相談会を開催。(2023年11月14・15日には、約40カ国と32事業者が参加し、150件を超える個別相談を実施。2024年6月27日には、12カ国・機関と10事業者が参加し、33件の個別相談を実施。)

③2023年12月6日より、協会ウェブサイトにて、展示内装元請けサプライヤーを募集し、登録のあった事業者リストを参加国等に提供。(元請けサプライヤー登録29社)

④参加国等と展示内装元請けサプライヤーの情報交換のため、オンライン情報提供会を開催。(2024年2月20日には13カ国・機関と18社が参加。3月14日には6カ国・機関と19社が参加。5月23日には6カ国・機関と19社が参加。6月18日には2カ国・機関と11社が参加。)



万博商談もずやんモール(英語版)

(3) 情報提供等

● 周知PR【協会】更新

実施内容：工事環境の改善状況について、関係団体等への周知や既存ホームページにあるFAQページなど随時情報のアップデートを行う。また、建設関係事業者が参加する連絡調整協議体会議や事業者向け・参加国向け説明会を開催し、情報提供を行う。

実施時期：

①2024年8月8日(第5版)・2024年3月29日(第4版)・2023年12月22日(第3版)・11月8日(第2版)・9月28日(第1版)、「パビリオン建設の円滑化に向けた工事環境等の改善について」を協会ホームページに掲載。今後も、随時情報のアップデートを行う。

②連絡調整協議体会議を随時開催。


③2023年12月1・4日、2024年2月2・5日、2024年3月28・29日、2024年4月25日、2024年5月31日に海外パビリオン展示内装にかかる事業者向け説明会を開催。

④海外パビリオン内装にメザンを設置する場合には、追加の手続きやより早期の着工が必要となることから、参加国に向けてメザン説明会を開催。(6月18日に開催し、メザン設置を検討する15ヶ国が参加。)

● 建設工事等への協力要請【国・協会・府】

実施内容：国・大阪府・協会と連携し、PRチラシや要請文書を用いて、関係団体に対して協力を依頼する。

実施時期：2023年6月頃から随時、協力要請を実施中。



<建設事業者の皆様へ>

海外パビリオン建設にかかるご協力のお願い

出展国または元請け施工者からの依頼※が届いた際には積極的な受注協力を頂きますと幸いです。

※ 海外パビリオンの建設にあたっては、各国においてそれぞれ状況が異なります

- ・ 代表して設計・施工・運営までを担うフルターンキー事業者やプロジェクトマネジメント事業者が、実際に設計や施工を行う日本の事業者を探している
- ・ 元請を担いたい事業者が設備工事事業者を探している など

お願い詳細

特に下記の項目において、日本側の施工事業者の皆様のご協力を頂きますと幸いです

- ・ 元請け施工 ・ 電気設備工事※ ・ 空調設備工事※

※ 設備工事については、敷地境界付近の1次側接続ポイントまで博覧会協会で配管配線工事・供給致しますので、いずれも2次側の工事が対象となります

海外パビリオン建設に関心のある建設事業者の方への各種情報提供とご質問への対応のため、相談窓口を開設しています

- ・ 関心のある国のパビリオン整備にどう参画したらいいかわからない
- ・ 参画したいが会場の施工環境がわからない
- ・ 参画を考えているが、交渉にかかる助言がほしい など

ご質問やご相談があれば、下記までお問い合わせください

【海外パビリオン建設相談窓口】
公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 国際局国際部
メールアドレス：int1desk@expo2025.or.jp

万博の顔となる海外パビリオン建設プロジェクトにおける皆様のご参画は、万博を成功させるために必要不可欠だと考えております

博覧会協会としても、海外パビリオン等の工事が円滑に進むよう、施工環境の向上策について、可能なものから早急に対応していく所存でございますので、何卒ご協力のほどお願い致します

©Copyright Japan Association for the 2025 World Exposition. All rights reserved.

関連団体向け協力依頼 (チラシ)

(3) 情報提供等

● マスタースケジュールの共有【協会】

実施内容：建設タイプや各パビリオンを含めた施設ごとの工事工程を統合した全体のマスタースケジュールを作成し、連絡調整協議体等を通じて工区統括施工者に共有する。今後、これら情報を必要とする方々への情報も共有していく。

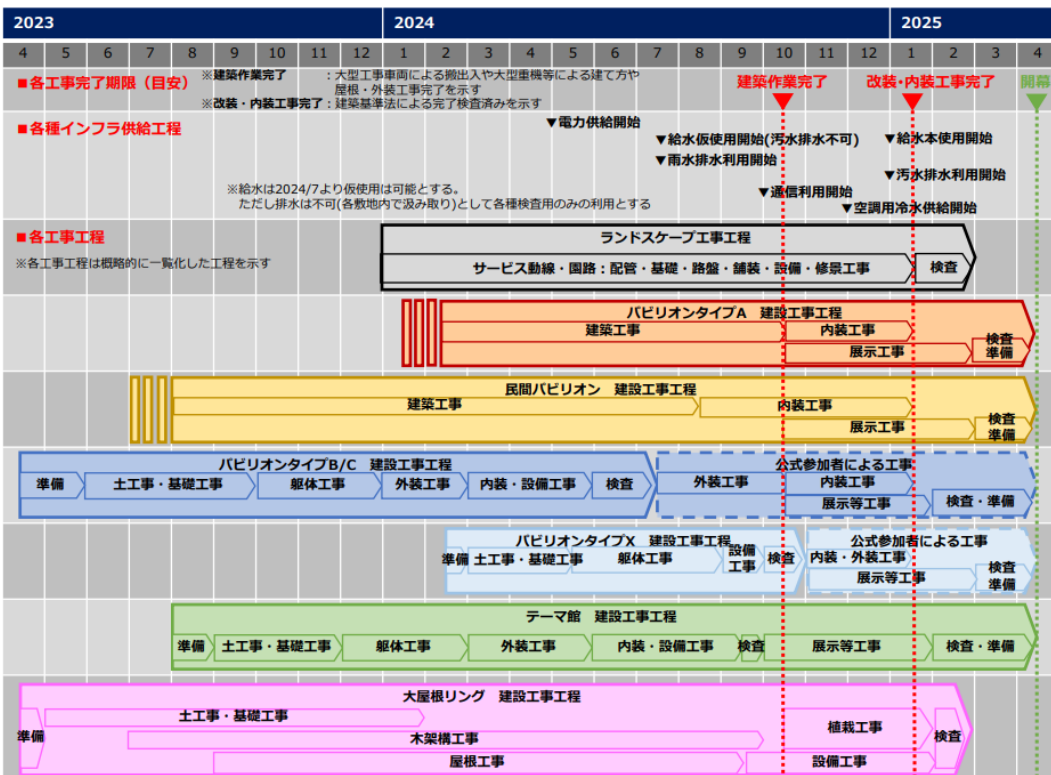
実施時期：2023年11月上旬に現時点のマスタースケジュール案を関係者に共有済み。更に、建設作業の完了時期等を明記したものを2024年2月16日に協会ウェブサイトにて公表。今後海外パビリオン等の進捗状況に応じて、随時更新する。



会場全体概略工程表

■ 会場全体工事工程表

2024.2.16



パビリオンタイプA(敷地渡し方式)の建設を2025年4月の開幕に間に合わせるためのタイムライン(目安)

これまで、工事・解体に係るガイドラインにおいて、パビリオンタイプAの建設に係るタイムライン(目安)は、施工環境改善による作業の効率化等を踏まえて各海外パビリオンの整備工程を精査した結果、以下のとおりとしました。

- 遅くとも2025年1月中旬には、改装工事、内装工事(建築基準法の完了検査)を完了
- これに先立ち、2024年から予定されている会場内の園路などの整備工事や同年10月から本格化が見込まれる内装工事による輻輳を踏まえ、遅くとも2024年10月中旬には、大型工事車両による搬出入や大型重機等による建物の建て方や屋根・外装工事を完了

ただし、敷地条件によりタイムラインが異なり、また、会場内の園路等の整備工事により、やむを得ず工事車両の通行時間の制限がかかる場合があります。各パビリオンの工事が継続できるよう各パビリオンの敷地へのアクセスは確保されますが、具体的な工事工程は、工区毎に個別に協議、調整を行うこととなります。

なお、建設作業は敷地内で実施することを原則としており、敷地外を使用した工事が困難となる時期が発生する場合がありますことについて、ご留意ください。

また、改装工事・内装工事と展示品の設置等を並行して実施する場合は、仮使用承認が必要な場合がありますので、事前に大阪市に相談してください。

(参考) FAQの更新について (2024年4月24日 更新)

- パビリオン建設に関する問い合わせとして、よく質問いただく事項について、関係者等と調整の上、2025年日本国際博覧会協会ホームページ掲載の「[パビリオン建設等の設計・建設に関するよくあるご質問 \(FAQ\)](#)」を更新している。今後も随時更新するため、参考にあidきたい。以下は代表事例。



パビリオン等の設計・建設に関するよくあるご質問 (FAQ)

- 1-13 Q : 建築物の沈下を抑制するためには、どのような方法が考えられるか。

A : 建物基礎部の排土重量が建物重量よりも軽い場合、新たな上載荷重による地盤沈下が生じるおそれがあります。埋立粘土層の圧密による地盤沈下を防止するため、建築による新たな上載荷重を加えない基礎形式として浮き基礎を推奨しています。例えば、建物単位荷重 $4\text{tf}/\text{m}^2$ 程度で、土の湿潤単位体積重量が $1.8\text{tf}/\text{m}^3$ 程度とすると、 2.5m 程度掘削（排土重量 $1.8\text{tf}/\text{m}^3 \times 2.5\text{m} = 4.5\text{tf}/\text{m}^2$ 程度）することで浮き基礎での建築が可能と考えられます。また、杭基礎とする場合、杭先端の支持層で建築物を支持することにより、沈下を抑制することもできますが、杭の引き抜きが可能な工法とする必要があります。なお、ガイドラインでは沈下抑制対策として浮き基礎と杭基礎を参考例示しておりますが、浮き基礎と杭基礎以外の沈下抑制対策を採用する場合でも、当該工法が法令等の技術基準に適合していることが必要です。

- 1-21 Q : 設備の導入にあたって、設計に係るガイドラインや工事・解体に係るガイドライン以外に協会として規制はあるのか。

A : ガイドラインに定めたもの以外に制約はありません。パビリオン等のデザインやスケジュール、予算に応じて、既製の機器・設備の購入やリース品の設備を設置等することも可能です。

- 3-15 Q : 会場の通信環境は。

A : 工事期間中の通信環境の改善については、主要キャリアごとに対応を進めているところです。2024年2月には主要キャリア4社すべての電波状況の改善が行われました。また、協会が整備する通信サービス（光回線サービス及び携帯電話ネットワーク）について、2024年10月に供用開始する予定です。光回線サービスについては、協会への手続きを行った上で、公式参加者側で通信サービス事業者との契約をすれば、工事期間中も光回線による通信サービスの利用が可能です。

(参考) FAQの更新について (2024年4月24日 更新)

- 3-1 Q : 請負業者の工事事務所等はどこに設置すれば良いのか。

A : 参加者の工事現場事務所や作業員休憩所等の工事仮設建物は必要に応じて自らの敷地内に設置してください。

なお、パビリオン等の工事が円滑に進むよう、大阪港湾局保有地等において作業員の駐車場や資材置き場、現場事務所用地を確保し、整備を進めています。2024年3月から、会場の南東部エリアを作業員の駐車場や現場事務所用地として、段階的に運用を開始しています。具体的な配置計画や利用ルール等については、以下の資料を参照してください。

パビリオン建設の円滑化に向けた工事環境等の改善について (第4版) :

https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/uploads/20240328_PVkaizenn.pdf

会場全体施工ルール :

<https://www.expo2025.or.jp/association/maintenance/news-20230428-03/>

- 3-4 Q : 工事作業員の会場へのアクセスについて教えて欲しい。

A : 統括施工者が工事関係者等用の通勤バスを導入しています。工事期間中の通勤バスの利用料金については、公共交通機関のバス運賃のみ (往復420円) となります。公共交通機関のバスも運行していますが、運行本数等は限られます。なお、パビリオン等の工事が円滑に進むよう、大阪港湾局保有地等において作業員の駐車場や資材置き場、現場事務所用地を確保し、整備を進めています。2024年3月から、会場の南東部エリアを作業員の駐車場 (有料) や現場事務所用地として、段階的に運用を開始しています。具体的な配置計画や利用ルール等については、以下の資料を参照してください。

パビリオン建設の円滑化に向けた工事環境等の改善について (第4版) :

https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/uploads/20240328_PVkaizenn.pdf

会場全体施工ルール :

<https://www.expo2025.or.jp/association/maintenance/news-20230428-03/>

(参考) 万博の会場整備・交通アクセス関連情報、相談窓口

- 万博の会場整備や交通アクセス関連の情報について、2025年日本国際博覧会協会ホームページに掲載。
- 今後も工事施工を円滑化するためにさらに取り組むべき課題について、検討を行い、取組の方向性を含めてホームページで公表を行うため、参考いただきたい。

【掲載場所】

[HOME](#) > [協会情報](#) > [会場設備・交通アクセス関連情報](#)
<https://www.expo2025.or.jp/association/maintenance/>



海外パビリオン建設に関心のある建設事業者の方への各種情報提供とご質問への対応のため、相談窓口を開設しています。

- 関心のある国のパビリオン整備にどう参画したらいいか分からない
- 参画したいが会場の施工環境が分からない
- 参画を考えているが、交渉にかかる助言がほしい など

ご質問やご相談があれば、下記宛お問い合わせください。

海外パビリオン建設相談窓口

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 国際局企画支援部
メールアドレス：intldesk@expo2025.or.jp

(参考) 大阪府・大阪市の取組 (万博会場及び海外パビリオンの建設促進に向けた施工環境の改善等について)

- 大阪府・大阪市において、会場建設及び海外パビリオンの建設促進に向けた施工環境の改善等について、現時点の府市としての取組方針を掲載（2024年8月8日更新）。
- 以下の6項目について、これまでの取り組みや今後の取り組みを整理。

①交通アクセスの改善

- ・インフラ工事の工程前倒し **更新**
- ・工事車両の交通影響の確認 **更新**

②工事現場の環境改善

- ・バックヤードの確保
- ・工事車両の出入口の拡充
- ・建設残土受入時間等の緩和
- ・水道整備の早期完成
- ・下水受け入れの前倒し

③物流交通対策

- ・物流交通対策

④建設業界への働きかけ

- ・パビリオン建設等への協力要請 **更新**
- ・大阪府市発注の大規模工事が万博設備工事に与える影響等の検証

⑤行政手続き

- ・建築基準法に基づく仮設建築物許可
- ・建築確認の円滑な手続きの推進
- ・建設業の許可手続き

⑥さらなる取り組み

【掲載場所】

大阪府・大阪市：

<https://www.city.osaka.lg.jp/anpakusuishin/page/0000608847.html>

